

おおとう

7月は同和問題啓発強調月間です
私たちの手で
幸せの花を咲かせよう

2020 JUL.

7

No. 348

「大好きな人と結婚し、幸せな家庭を築きたい」「自分の持っている能力を生かせる所で働きたい」「家族やみんながずっと幸せであってほしい」など、誰もがみんな持っているそんな願いは、人が生まれながらに持っている権利「基本的人権」として、日本国憲法で保障されています。しかし、現在の日本では今も続く、悲しい問題がいくつかあります。

その一つが同和問題です。これは同和地区出身というだけで、憲法で保障されている基本的人権が侵害されているという、日本固有の人権問題です。

私たち一人ひとりがこの問題を自らの問題としてとらえ、正しい理解と認識を深めてこそ、解決に向かって大きく前進します。この機会に培った人権感覚をあらゆる差別の解消につなげ、心に幸せの花を咲かせましょう。

地域を守る、思いは一つ

新型コロナウイルス感染症の流行から約4か月。未だ、完全終息の見通しが立たない中、町独自の4つの支援策を打ち出し、実施を進める永原譲二大任町長。いち早く町民の暮らしを守りたいという一心から行っているそれぞれの施策について、思いを聞いてみました。

新型コロナウイルス感染症の影響を抑え 町民の暮らしを守る

「使命」を果たす――

【経済的な影響】

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言下での国内の経済的な影響は甚大であると考へ、他の近隣市町村に先駆け、政府の特別定額給付金（1人10万円）を一日も早く町民の皆様にお届けできるように、補正予算案を専決処分し、5月7日から給付を開始しました。さらには6月1日から、町民の暮らしを守り、医療施設や福祉施設等の経済的な影響を軽減するべく、大任町独自の4つの支援策を行いました。

【独自の支援策】

4つの独自支援策として、「個人向け給付金支給」、「事業所向け給付金支給」、「家庭向け支援物資支給」、「ネットワーク環境整備」を行っています（6月19日現在）。これらの支援策の財源には、

【国との連携】

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と町の基金を充て、特別定額給付金と同様、町民の皆さまをいち早く支援するべく、総事業費7500万円の一般会計補正予算案を専決処分しました。

まず、個人向け給付金では、緊急事態宣言による外出自粛要請や休校措置で、在宅時間が増えた事による食費や光熱費等の経済的負担を軽減することを目的とし、政府の特別定額給付金（1人10万円）とは別に、より支援が必要と見込まれる町民に対し一律1万円の現金支給を行っています。

次に、事業所向け給付金として、条件を満たす町内の医療施設・保育所、老人ホーム、介護老人保健施設、障害者福祉施設、児童福祉施設、その他の事業所および施設を対象とし、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時的に必要な経費等の負担軽減を図るため、業



種や施設規模等に
応じて10万円から最
大50万円の現金支給を
行っています。未だ、新型
コロナウイルス感染症の完全
終息には至っていないため、
引き続き感染予防対策に努め
ていきたいと思っています。
また、家庭向け支援物資支
給としまして、固形石けん1
箱（3個入り）と、アルコール
消毒液1本の全世帯への支給
を行っています。さらに、在宅
時間が増えたことによる家計
の負担を軽減するため、白米
（10kg）と大ちゃん納豆3個
入り3パックを児童手当（子
どもがいる家庭）を受給され
ている世帯に支給しています。
最後に、ネットワーク環境
整備として、オンライン授業
の実現のため、児童生徒の保
護者世帯にアンケートを実施
し、現在集計結果を基に、具
体的な支援策の検討をしてい
るところであります。

永原譲二 大任町長

完全終息を目指す

本年1月16日、国内で初めての新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、4月16日には全国47都道府県を対象に緊急事態宣言が発令され、1か月以上に及ぶ外出自粛や休業要請を余儀なくされました。

また、県内における小中学校や高等学校が3月2日から約2か月半におよび、臨時休校となりました。

5月25日には、感染経路不明者の大幅減等を理由として、全ての都道府県において緊急事態宣言が解除されましたが、その後、近隣の北九州各市では感染者が増加するなど、予断を許さない状況です。

しかし、幸いにも本町では町民の皆さまの感染防止対策により、未だ新型コロナウイルスの感染者は確認されてお

りません。
今後も、緊急事態宣言の解除に油断することなく、感染防止対策に努めていただきたいと思います。

【新しい生活様式】

新型コロナウイルス感染症問題が完全終息するまでは、新たな生活様式として①人との間隔は、できるだけ2対空ける②遊びに行く場合は屋内より屋外を選ぶ③会話をすることは、可能な限り真正面を避ける④外出時、屋内にいるときや会話をするときには、症状がなくてもマスクを着用する⑤家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる⑥手洗いは30秒程度かけて水と石けん等で丁寧に洗うー等の対策が必要になります。

この新たな生活様式を常に意識し、町民の皆さん一人ひとりが感染予防に努め、社会全体で感染拡大防止に取り組みることが重要です。

感染拡大を防止するため、「新しい生活様式」を一人ひとりが実践し、日常生活に取り入れていきたいと思います。

そして、引き続き本町から、新型コロナウイルス感染症の感染者を出すことなく、この危機を乗り越えましょう。

【国との連携】

政府の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、第1次補正予算に引き続き、

第2次補正予算が5月27日に閣議決定、6月12日に成立しました。

第2次補正予算では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充として、2兆円の増額補正が行われました。

この地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症への地方における様々な対応・取組を支援するため、地域の実情に応じて、新しい生活様式等への対応を図る観点から交付されるものです。

新型コロナウイルス感染症の状況は、地域によって異なっていますが、今後求められてくることは新規感染者数が限定的となり、感染予防対策の強度を一定程度緩められるようになった地域であっても、再度感染が拡大する危険性があるため、長丁場に備え、感染拡大を予防する新しい生活様式に移行していくことです。

そのためには、各地方自治体は知恵を絞り、地域の実情に沿った支援策を打ち出さなくてはなりません。

本町におきましても、4つの独自支援策に引き続き、町民の暮らしを守り、「住みたい町・住み続けたい町・誰もが住みたくなる町」を実現するよう、実効性のある、新たな施策を行ってまいります。

喜びの声が届きました



小椋さん (道善)

大任町さんありがとうございます！5歳と3歳になる子どもがいて、2人とも納豆が大好きなので喜



大神さん (つばき団地)

私は、1人親なので本当に助かり、大任町には感謝の気持ちでいっぱいです。行政の取り組みに感謝いたします。

災害に備えて

シニア世代の防災のてびき

最近の風水害や地震などの自然災害では、情報伝達や避難行動の遅れが高齢者の被害を大きくしてしまうことが問題になっています。平均寿命の伸びと核家族化が進む現代、高齢者のひとり暮らしや夫婦のみの世帯はますます増えています。

この冊子は、自然災害に対するの平常時の心得、共助の心得、緊急時の心得を具体的に説明しています。手遅れにならない対処法を身につけて、皆様の防災対策にお役立てください。役場受付カウンターと総務企画財政課の窓口にて配架しています。



自然災害に備える

庁舎に災害時無料 Wi-Fi を設置

大規模な災害発生時には、庁舎避難所内で情報通信回線の混雑によるトラブルなど、避難者が通信不能な状態に陥る恐れがあります。そのような場合に備え、庁舎1階ロビーで公衆Wi-Fiを無料開放し、情報収集などを行える環境を整備しました。設定方法は1階受付カウンターに表示しています。また、平常時も無料開放していますので、インターネットの閲覧などにご利用ください。

※1人1回15分、1日4回までの接続制限があります
※動画などデータのダウンロードはご遠慮ください

☎総務企画財政課 総務係 ☎63・3000



令和2年度介護保険料決定通知書

令和2年度の介護保険料を市町村民税や世帯の状況等によって決定し、決定通知書を7月下旬に送付します。

特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増える場合があります。皆さまから納付された保険料で運営される介護保険制度についての「理解と協力」をお願いします。

※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。(新型コロナウイルス感染症の影響も含む)

☎福祉課 福祉係 ☎63・3004
☎福岡県介護保険広域連合 ☎092・981・9071

自衛官採用試験・説明会を実施

自衛官採用試験および地域事務所説明会を次のとおり実施します。

- 自衛官候補生(任期制隊員コース)
 - 受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)
 - 受付時間 7月1日(水)～9月10日(木)
 - とき 9月19日(土)午前(1次)
 - とき 9月19日(土)午後(筆記)
 - 受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)
- 一般曹候補生(一般隊員コース)
 - 受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)
 - とき 9月19日(土)午前(1次)
 - とき 9月19日(土)午後(筆記)
 - 受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)
- 航空学生(パイロット養成コース)
 - 受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)
 - とき 9月22日(火)(1次)
 - とき 9月22日(火)(2次)
 - 受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)

予備自衛官補(非常勤自衛官コース)

- 受付期間 10月3日(土)(男子)
- 受付期間 10月4日(日)(女子)
- 受付期間 陸上自衛隊小倉駐屯地 7月1日(水)～9月11日(金)
- 自衛隊就職説明会
 - とき 月曜日～金曜日 8時30分～17時30分
 - とき 土曜日・日曜日 10時～15時
 - とき 市川津639の1

※詳しくはお問い合わせください
☎自衛隊飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847



農作業のモラルを守りましょう

トラクターなどの農機具については、農地の中で落とすから移動するようにしてください。

また、駆除したジャンボタニシは農道などに捨てないようにします。

☎国土交通省九州運輸局 ☎092・472・2537

ひとり親家庭出張相談会

児童扶養手当の現況届を提出される人を対象に、ひとり親サポートセンター飯塚ランチによる出張相談会が実施されます。この機会にぜひご参加ください。相談には、事前予約が必要になります。

※詳しくはお問い合わせください

■ とき 8月14日(金) 10時～15時

■ 会場 大任町役場(1階視聴覚室)

■ 相談内容 就業相談、養育費相談など

☎ひとり親サポートセンター飯塚ランチ ☎0948・21・0390

新型コロナウイルス感染症感染防止に伴う救急隊等の服装についてご理解ください

緊急事態宣言が解除となりましたが、福岡県内では未だに感染者が発生している状況です。当消防本部では、安定した救急体制を維持するために、原則として、新型コロナウイルス感染症の終息宣言がなされるまでの間、救急要請時には感染防止対策を施し出動しますので、住民の皆様には次のことについてご理解とご協力をお願いします。

- ・救急隊等が感染防止対策を施しているからといって、すべて新型コロナウイルスに感染しているわけではありません。
- ・傷病者の方やご家族を誹謗中傷したり、正確でない情報の発信、現場活動の写真および画像撮影やSNSに投稿することはやめましょう。

☎田川地区消防本部 警防課 ☎0947・44・0650 (代表)
☎0947・44・6225 (直通)



400ml献血に協力を

献血を次のとおり実施します。

- とき 7月21日(火)
- 会場 大任町役場 10時～12時
- 会場 道の駅おおとう桜街道 13時30分～16時
- 対象 65歳以上の人で献血に協力していただける人は、60歳～64歳までに献血を経験した人に限ります

☎住民課 衛生係 ☎63・3003

裁判所職員採用試験

令和2年度裁判所職員採用一般職試験(裁判所事務官、高卒者区外)を次のとおり実施します。

- とき 9月13日(日)
- 申込受付期間 インターネット 7月7日(火)午前10時～7月16日(木) 郵送 7月7日(火)～7月10日(金)
- 会場 福岡地方裁判所事務局人事課任用係 ☎092・981・9642

国民年金だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民年金保険料の納付が困難となった方の特例免除申請を受け付けています。

- ◎ 対象となる方
 - 臨時特例による国民年金保険料の免除・猶予及び学生納付特例申請は、次の2点をいずれも満たした方が対象になります。
 - (1) 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと
 - (2) 令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれること
- ◎ 対象期間
 - 令和2年2月以降の国民年金保険料が対象となります。
- ◎ 手続き方法
 - 申請書に必要な添付書類とともに、役場または年金事務所へ郵送してください。※申請書を直接提出していただくことも可能です
- ◎ 申請に必要な書類
 - 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
 - 所得の申立書
 - 学生証のコピー
 - なお、この申請書には、在学期間がわかる学生証のコピー(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面のコピーを含みます)または在学証明書(原本)を添付してください。
 - ※それぞれの申請書等は日本年金機構のホームページからダウンロードできます。



お知らせ

くらしに役立つ
情報をお届けします

大任町役場

☎63・3000
ホームページ

http://www.town.oto.fukuoka.jp/

総務企画財政課 ☎63・3000

事業課・産業経済課 ☎63・3001

教育課(学校教育係・社会教育係) ☎63・3110

税務課 ☎63・3002

住民課(戸籍・衛生) ☎63・3003

福祉課(福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金・同対保) ☎63・3004

水道課 ☎63・3293

大任町公民館 ☎63・2242

レインボーホール・レインボー図書室 ☎63・4832

B&G海洋センター・サボテンハウス ☎63・3110

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

し尿・じん芥処理施設建設 ☎63・2254

ふるさと館おおう ☎41・2055

今任町民会館 ☎63・2506

島台隣保館 ☎63・2243

国民年金だより

問い合わせ

☎福祉課 年金係 ☎63・3004
☎直方年金事務所 ☎0949・22・0891

新型コロナウイルス感染症の影響で減収となった方の免除

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民年金保険料の納付が困難となった方の特例免除申請を受け付けています。

◎ 申請に必要な書類

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- 所得の申立書

◎ 申請に必要な書類(学生の方)

- 国民年金保険料学生納付特例申請書
- 所得の申立書
- 学生証のコピー
- なお、この申請書には、在学期間がわかる学生証のコピー(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面のコピーを含みます)または在学証明書(原本)を添付してください。
- ※それぞれの申請書等は日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

保険料の軽減制度について



所得の低い方については、世帯の所得状況に応じて、保険料の均等割額（年間 55,687 円）を軽減する制度があります。保険料は年度単位で算定し、令和 2 年度および 3 年度の軽減割合は下の表のとおりです。所得要件が 33 万円以下の対象者については、制度本来の軽減（本則）が特例によりさらに軽減されていましたが、介護保険料の軽減拡充や年金生活者支援給付金の支給にあわせて、制度本来の 7 割軽減に段階的に戻されます。

対象者の所得要件 同一世帯内の被保険者 および 世帯主の軽減対象所得金額の合計額	軽減割合 (均等割額の年額)			
	本則	昨年度	今年度	翌年度
33 万円（基礎控除額）以下	7 割	8.5 割 (8,412 円)	7.75 割 (12,529 円)	7 割
うち、世帯の被保険者全員の年金収入が 80 万円以下で、その他各種所得なし		8 割 (11,217 円)	7 割 (16,706 円)	
33 万円（基礎控除額） + 28.5 万円 × 被保険者数以下	5 割	5 割 (28,042 円)	5 割 (27,843 円)	5 割
33 万円（基礎控除額） + 52 万円 × 被保険者数以下	2 割	2 割 (44,868 円)	2 割 (44,549 円)	2 割

※「同一世帯」とは、4月1日時点の世帯（年度途中で75歳になる方、県外からの転入者等はその時点）が基準となります。
 ※「軽減対象所得金額」とは、基本的に総所得と同額ですが、満65歳以上の方は公的年金の場合、「公的年金収入－公的年金等控除額－特別控除額15万円」となる等、例外があります。
 ※33万円（基礎控除額）については、令和3年度に見直される予定です。

● 社会保険の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、社会保険の被扶養者であった人の保険料は、**制度加入後2年間に限り**、以下のとおり軽減されます。

均等割額：5割軽減 (所得割額はかかりません)	➔	軽減後の保険料(年間) 27,843 円
----------------------------	---	-------------------------

◎均等割額が7.75割軽減・7割軽減に該当する人は、それが優先的に適用されます。

※社会保険とは、協会けんぽ、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合などの被用者保険のことです。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません

医療・保険の 窓口からお知らせします

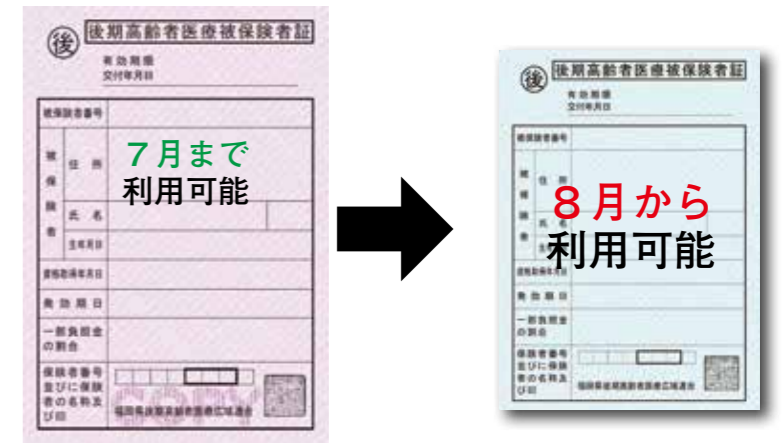
後期高齢者医療制度などについて、早めの手続きをお願いします

後期高齢者医療制度の 被保険者証が新しくなります

☎ 福岡県後期高齢者医療広域連合
☎ 092・651・3111
☎ 福祉課 国保年金係
☎ 63・3004

● 8月から被保険者証が水色になります

現在の被保険者証(うすむらさき色)の有効期限は、7月31日までです。8月1日から使用できる新しい被保険者証(水色)は、7月下旬に郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を福祉課国保年金窓口で受け取ってもらう場合があります。
 ※8月1日以降に受診するときは、新しい被保険者証を医療機関の窓口に表示してください
 ※7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、福祉課国保年金係へお問い合わせください



● 限度額適用・標準負担額減額認定証は8月に更新です

現在使用中の減額認定証の有効期限は、7月31日までです。減額認定証をすでに持っている人で、町民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬に郵送します。

減額認定証は、同一世帯の全員が町民税非課税である人が、入院または高額な外来診療を受ける際に、医療機関窓口に表示することで、入院時の食事・居住費の負担が軽減されます。減額認定証を持っていない人で、新たに交付を希望する場合は福祉課国保年金窓口での申請手続きが必要です。

申請手続きに必要なもの

後期高齢者医療被保険者証、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード、身分証明書、印鑑、その他(非課税証明書など収入額を証明するものや、入院期間を確認できるもの)が必要になる場合があります。

● 保険料の通知を7月中旬に郵送

後期高齢者医療制度の保険料は、令和元年中の所得金額と世帯(下記※)の状況を基に算定し、決定します。

被保険者の皆さんに「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月初旬に郵送します。保険料は、県内のどの地域でも同じ基準で算定され、被保険者一人ひとりに賦課されます。

※「世帯」とは、4月1日時点の世帯(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています

保険料の算出方法(令和2年度分)

保険料	=	均等割額	+	所得割額
		55,687 円		(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 10.77%

※保険料については、最高限度額64万円、10円未満切り捨て
 ※均等割額については、世帯の所得に応じて軽減措置があります

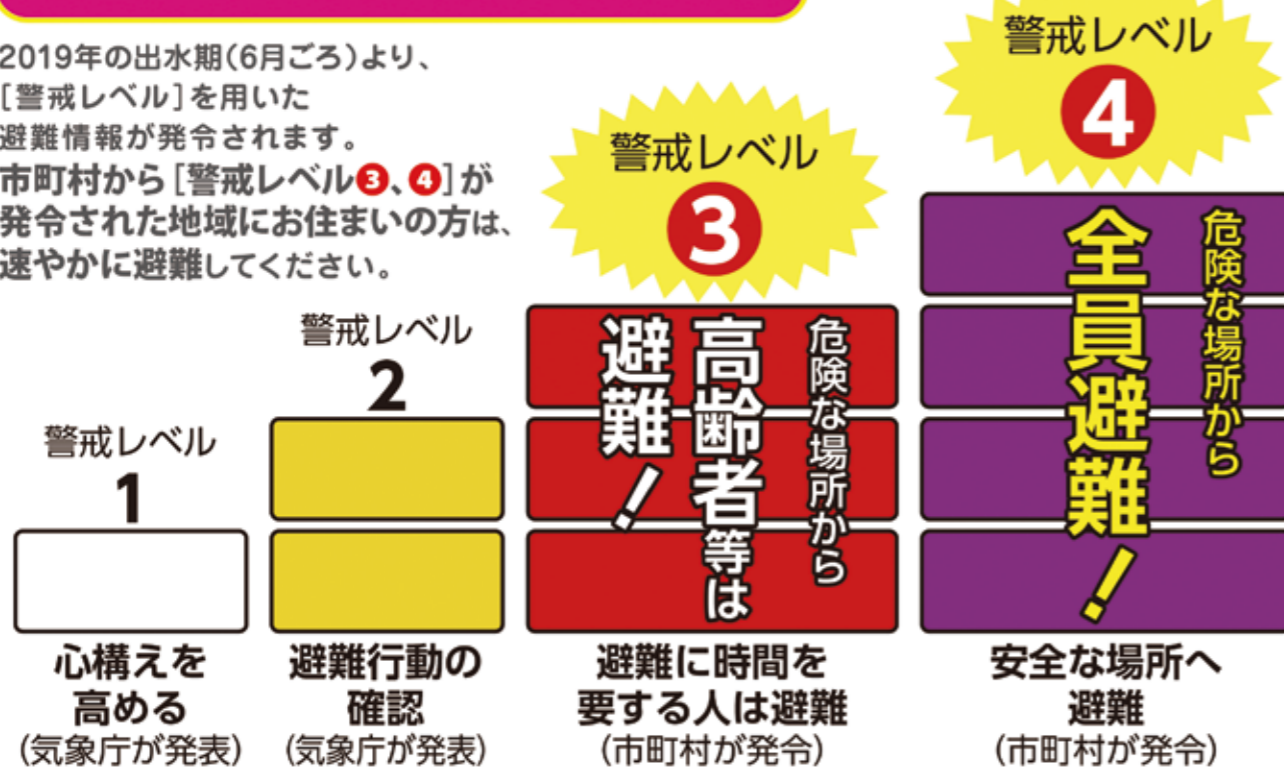
逃げ遅れゼロへ!

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの?

警戒レベル 4 で全員避難!!

【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、
【警戒レベル】を用いた
避難情報が発令されます。
市町村から【警戒レベル3、4】が
発令された地域にお住まいの方は、
速やかに避難してください。



【警戒レベル5】(市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます!

呼びかけの一例

警戒レベル 4

避難勧告の伝達文例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、大任町です。
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- 彦山川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- 〇〇地区の方は、速やかに危険な場所から全員避難を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

内閣府(防災担当)・消防庁

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、
国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

＜避難情報等＞

＜防災気象情報＞

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	【警戒レベル相当情報(例)】
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令(市町村が発令)	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4 全員避難	速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急)※3 ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令(市町村が発令)	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市町村が発令)	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

Q&A

- 質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの?
→市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。
自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。
- 質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの?
→避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令された次第、避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難をしてください。
- 質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの?
→洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html



スマホ用
二次元コード

将来は田川地区のために

田川地区奨学生決定通知書合同交付式

6月14日、田川市民会館で田川地区奨学生決定通知書合同交付式が行われました。交付式は、新型コロナウイルス感染症の影響により、席の間隔を空け、マスクの着用と代表者のみ出席での実施となりました。

この奨学金制度は平成29年4月から開始され、学業成績が優秀で学習に意欲のある若者に対し、奨学金が給付されます。また、次代を担う優秀な人材の育成を目的とするもので、大任町からは新一年生、在学生合わせて10人の奨学生が選ばれました。



▲永原町長（左）大任町代表の秋永さん（中央）桑野教育長（右）

▼人権について関心をもってもらえる啓発活動に取り組みます



長年にわたる人権擁護活動が評価される

全国人権擁護委員連合会長表彰

5月19日、福岡市で開催された福岡県人権擁護委員連合会総会で、奥永アイ子さんに全国人権擁護委員連合会長表彰が授与されました。現在、人権擁護委員として3期目に入り、約9年間にわたり町の心配ごと相談などの活動をしています。奥永さんは「今後も相談などを通じて多くの人の役に立ちたいです」と話していました。

▼町と職員を支える浦野幸治副町長



これからも大任町のために

浦野幸治副町長が再任

6月8日、第2回大任町議会定例会において浦野幸治副町長の任期満了に伴う3期目の選任同意が審議され、満場一致で決まりました。浦野副町長は、再任のあいさつの中で「微力ながら、大任町発展のために全力を尽くしてまいります」と述べました。任期は、6月11日から4年間となっています。

さらなる社会福祉の推進へ

令和2年春の叙勲および褒章伝達式

6月15日、大任町役場で令和2年春の叙勲および褒章伝達式が行われ、宇佐見淑子さんが表彰されました。宇佐見さんは、33年間にわたり大任町で民生・児童委員を務め、これまでに社会福祉労務者福岡県知事表彰をはじめ、民生委員制度創設100周年記念厚生労働大臣特別表彰など、数多くの表彰を受けています。



▲宇佐見淑子さん（左）と永原町長（右）

国道322号香春大任バイパス開通のお知らせ

これまで整備を進めておりました国道322号香春大任バイパスが完成し、香春町内から大任町内の区間において、2車線で全線通行できるようになります。開通箇所は下図のとおりになりますので、通行される際はご注意ください。

開 通 箇 所：国道322号香春大任バイパス
観音口橋交差点付近から大任町道 道善玉川線までの間

通行開始時間：令和2年7月19日（日） 15：00（予定）
※現地での作業状況により、時間が前後する場合があります。

問い合わせ先：福岡県田川県土整備事務所 国道バイパス建設室
☎ 0947-42-9116



▼大任町消防団第1分団で約33年勤めました



かずひさ
松田 和久さん

難しいほど面白い

今月のクローズアップは、小倉金鱗会の品評会、宇野系らんちゅうの部において優勝した経験を持つ松田和久さんです。松田さんは、金魚のブリーダーを30年以上して、現在は80匹ほど飼育しています。

初めに、金魚に興味をもったきっかけを聞いてみると「初めて金魚を飼った時にすぐ死んでしまって、金魚のことを調べていたら、金魚の王様と言われるらんちゅうを知ったんです。それからどんどん金魚の世界にのめり込んでいきました」と話してくれました。

苦労したことについては「やはり飼育方法です。金魚は青水とよばれる緑色の水を好みます。30年以上飼育していますが、まだまだ試行錯誤しながら学んでいます」と話してくれました。

最後に、金魚のおもしろさについて聞いてみると「なかなか思い通りの金魚になってくれないことです。10年に1匹くらいです。その分思い通りの金魚に育ってくれたときは、なにより嬉しいですね」と思いを語ってくれました。



クローズ・アップ
Close-up!
らんちゅうブリーダー

7月生まれ

お誕生日おめでとう



8月生まれを募集

8月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**7月10日**までです。

☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

教育通信 大任中学校

長い臨時休校からの学校再開

3月2日から臨時休校となって、4月には1年生が中学校に入学、2・3年生も進級したかと思えば、また次の日から臨時休校。友達にもほとんど会えず、部活もできず・・・そんな毎日が続きましたが、5月20日より分散登校が始まり、25日から全面的に学校が再開となりました。久しぶりに会った友達と、とても楽しそうに過ごしている様子が印象的でした。また、本格的に再開した授業も、話し合いや交流活動などが制限される中、よく頑張っています。今ある命に感謝し、一日一日を大切に・・・みなさんと元気にまた会えたことをうれしく思います。

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110



図書室だより ☎ OTOレインボーホール ☎ 63-4832

7月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

☐ の日が休室日です。

● 開室時間 9時～17時

※休室日を変更する場合があります。

● 貸し出し 合計/10点

※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ

※そのほか、多数入庫しています



一般書

● 流浪の月

凧良 ゆう 著

● おたのしみ歳時記

杉浦 さやか 著

● 50代からの男の服選び

大西 陽一 監

児童書

● はーい!

中川 ひろたか 文

● くらべてわかる地球のこと

中山 由美 文

● 山のちょうじょうの木のとっぺん

最上 一平 作

DVD

● アラジン

ガイ・リッチー 監督

● 人魚の眠る家

堤 幸彦 監督

● 大恐竜時代へGO!! VOL.5

ジョン・ミラー 監督

CD

● JET STEREA Forever 妖精の森

ジェット・ストリーム・オーケストラ

● CEREMONY

King Gnu

● 涙を流せないピエロは太陽も月もない空を見上げた GENERATIONS from EXILE TRIBE

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】 ☎ 大任町社会福祉協議会 ☎ 63・4828

大任町社会福祉協議会では、大任町における社会福祉事業やその他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としています。

～コミュニティバス乗車の際は正しいマスク着用と咳エチケットをお願いします～

新型コロナウイルス感染症対策として、車内に消毒液を用意しておりますので手指消毒と、マスクの正しい着用などの咳エチケットの協力をお願いします。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでろう



マスクを着用する (口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる

※町内巡回バスに踏み台を用意しています。必要な方は運転手にお声かけください。

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

町内施設等の対応について

下記の施設については、緊急事態宣言の解除に伴い、6月1日から通常通り使用再開しています。施設に入られる際は、マスクの着用や咳エチケット、密集・密接・密室いわゆる「三密」を避けるなど感染対策をしてください。また、感染拡大防止のため名簿に氏名、連絡先、入退室時間を記載いただきます。

- 大任町役場コミュニティセンター
- 大任町公民館
- 大任レインボーホール（ホールおよび図書室）
- B&G 海洋センター体育館
- 上屋付多目的広場
- 町民野球場
- 自然の森キャンプ場（当面の間宿泊は中止）
- 町民グラウンド
- 今任町民会館
- 島台隣保館
- 子育て支援センター
- サボテンハウス
- ふるさと館おおとう

※今後の状況により、変更がありましたら大任町ホームページに掲載します。

☎大任町新型コロナウイルス感染症対策本部

☎63-3000

熱中症予防のために

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけ、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

<暑さを避ける>

室内では・・・

- ▶ 扇風機やエアコンで温度を調節
- ▶ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ▶ 室温をこまめに確認

屋外では・・・

- ▶ 日傘や帽子の着用
- ▶ 日陰の利用、こまめな休憩
- ▶ 天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

からだの蓄熱を避けるために

- ▶ 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ▶ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

こまめに水分を補給する

- ▶ 室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、スポーツドリンクなどを補給する

人の動き (令和2年5月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,624人 (-8)	771人 (+4)	2,395人 (-4)
女	1,663人 (-1)	1,161人 (-2)	2,824人 (-3)
計	3,287人 (-9)	1,932人 (+2)	5,219人 (-7)
世帯数			2,580世帯 (-1)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

◆ 同和問題啓発強調月間にちなみ、人権の花であるひまわりの写真です。今年も、7月中旬くらいから花公園のひまわりが満開になりますので、是非見にきてください。



◆ 今月の表紙

★ 編集室

▼ だんだんと気温も上がり、アイスのように溶けかけている私です。

夏と冬どちらが良いかという質問には、夏には冬、冬には夏と答えてしまいましたが、一番好きな季節は、秋から冬にかけてです。なぜなら、だんだんと寒くなり、お布団から出られなくなるのに季節の移ろいを感じるからです。

夏の良いところといえば、パーベキューや素麺などいろいろありますが、やはり一番は汗をかいた後のビールです。

しかし、30歳も近くなり、歳のせいなのか炭酸が苦手になってきた影響により、最近はいすきばかり飲んでしまいます。

飽き性の私が続けられるのは、お酒を飲むことくらいです。(研策)

7月行事予定表

文月

日	月	火	水	木	金	土
場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館			1 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】	2	3	4
	7月は同和問題啓発強調月間です。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により同和問題講演会は中止となりました					
5	6	7 ふれあい弁当 作り (配食サービス事業)	8 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】	9 2カ月児 親子家庭訪問 (対象者個別通知) 【対象者自宅】 ※要予約	10	11
12	13 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会室 9時30分～16時30分】 ※要予約	14 ふれあい弁当 作り (配食サービス事業)	15 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】 乳児健診 (4・7・12カ月児 対象者個別通知) 【集会室13時30分～14時30分】	16	17	18
19	20	21 献血 【役場10時～12時】 【道の駅13時30分～16時】※詳細は8ページ ふれあい弁当 作り (配食サービス事業)	22 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚10時～12時】	23	24	25
26	27 ロコモ若返り 教室 【集会室13時30分～15時】	28 ふれあい弁当 作り (配食サービス事業)	29 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】	30	31	31日金 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 第1期納期限



急ぐほど正しく
はっきり110番

田川警察署からのお知らせ

ATMを操作してお金が戻ってくることは絶対にありません。
電話でお金の話をされたら詐欺と疑ってください。

町内犯罪発生状況(5月中)

種類	件数
自動車盗	0件
オートバイ盗	0件
性犯罪	0件
車上ねらい	0件
空き巣・忍び込みなど	0件



■ 防犯・交通の問い合わせ
田川警察署 ☎42・0110

交通事故発生状況(5月中)

- 物件事故 9件 (48件)
 - 人身事故 1件 (9件)
 - 死亡者数 0件 (0件)
 - 負傷者数 3件 (16件)
- ()内は令和2年の累計





広報

おおとり

令和2年

7

No.348

発行／大任町 編集／総務企画財政課
0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813
〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067番地 ホームページ <http://www.town.oto.fukuoka.jp/>

大任町地域子育て支援センター すまいる



遊びに来てね

子育て支援センター「すまいる」は、子どもと大切な時間を過ごしながら保護者間の交流を深めることを目的に開設しています。キッズルームを活用した開放サロンでは、子ども向けの絵本や育児情報誌、おもちゃ、おむつ台、ミルク用のお湯などをそろえ、安心して利用できる環境を整えています。また、保育士が子育てに関する悩みなどを随時受け付けていて、赤ちゃんから楽しめる教室なども開いています。子育て中のちょっとした間に利用してみたいはいかがでしょうか。

講座スタート

- ☆開放サロン
下記教室以外の時間に利用平日10時から16時まで
- ☆育児相談随時受け付け
- ☆出張育児相談
第3水曜日13時30分から15時程度
(大任町役場内にて)
- ☆さくらDay～ベビーマッサージ～
第1、2火曜日10時30分から11時まで
- ☆にっこDay～季節の制作、絵本の読み聞かせ～
第1、2水曜日13時30分から14時まで

3つのポイント

- 帽子を被る
- 水分補給をする
- 直射日光を避ける

夏本番。戸外や蒸し暑い所で過ごす心配なのが熱中症です。体内の水分・塩分不足から体温調節ができなくなり、脱水症状を起こします。発症したら涼しい場所で体温を下げましょう。重症になることもあるので、けいれん・高熱・意識がないなどの症状があれば急いで病院へ。

R2年 大任町子育て支援センターすまいる 7月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			さくらDay 10:30～11:30 ベビマ	開放サロン	開放サロン	
5	6	7	8	9	10	11
	にっこDay 13:30～14:00 季節の制作	開放サロン	さくらDay 10:30～11:30 ベビマ	開放サロン	開放サロン	
12	13	14	15	16	17	18
	にっこDay 13:30～14:00 絵本の読み聞かせ	開放サロン	開放サロン 出張育児相談 (大任町役場)	開放サロン	開放サロン	
19	20	21	22	23	24	25
	開放サロン	開放サロン	開放サロン	海の日	スポーツの日	
26	27	28	29	30	31	
	開放サロン	開放サロン	開放サロン	開放サロン	開放サロン	